

新和田トンネル有料道路

料金収受機改修工事

特記仕様書

平成20年 7月

長野県道路公社

## - 目 次 -

第1章	一般事項	1
1.1	適用	1
1.2	名称	1
1.3	工事範囲	1
1.4	工事範囲外	1
1.5	試験及び検査	1
1.6	納入期日及び納入場所	1
1.7	引渡し、及び検収	1
1.8	保証	2
1.9	提出図書	2
1.10	不可抗力	2
1.11	仕様書の変更	2
第2章	設計条件	2
2.1	適用規格	2
2.2	使用環境条件	2
第3章	特記仕様	3
3.1	構成機器	3
3.2	システムの諸元	3
3.3	料金処理機	3
3.4	集計処理装置	3
第4章	システム仕様	12
4.1	システム概要	12
4.2	システム構成	12
4.3	システム機能	14
第5章	機器仕様	16
5.1	料金処理機	16
5.2	車両台数計測機	20
5.3	集計処理装置	22
付図	機器外形図	

## 第1章 一般事項

### 1.1 適用

本仕様書は、『新和田トンネル有料道路 料金収受機改修工事』の仕様について記載する。

### 1.2 名称

工事名称は、次の通りとする。

『新和田トンネル有料道路 料金収受機改修工事』

### 1.3 工事範囲

次に記載する事項を工事範囲とする。

- (1) 本仕様書に記載する機器の製作、検査、運搬、据付、調整及び撤去
- (3) 請負者が納入する機器の配線工事

### 1.4 工事範囲外

次に記載する事項を工事範囲外とする。

- (1) 料金事務所及びアイランドの土木、建築工事
- (2) その他、本仕様書に記載しない一切の事項

### 1.5 試験及び検査

機器の製作にあたっては、その工程の完了時に請負者の検査要領及び基準に従い請負者の責任において必要な試験及び検査を実施するものとする。

また、据付完了後に監督員立会いのもとにシステムの試運転を行うものとする。

### 1.6 納入期日及び納入場所

納入期日 : 別途契約書によるものとする。

納入場所 : 新和田トンネル料金所

### 1.7 引渡し、及び検収

- (1) 据付完了後、試運転により仕様書記載の機器仕様及び性能が確認され、その旨監督員、及び請負者の代表者が相互に文書で確認した日をもって引渡し日とする。
- (2) 引渡し日をもって所有権が発注者に移転されるものとする。
- (3) 引渡し日をもって検収日とする。
- (4) 請負者の責めによらず引渡し日が大幅に遅延した場合には、その対策及び費用につき別途監督員と協議するものとする。

## 1.8 保証

検収日より1ケ年を保証期間とする。

この期間内に発生した請負者納入のシステム装置に対し、設計・製作並びに据付の原因により生じた故障・破損などの原因が、あきらかに請負者の責任によると考えられるものについては、すみやかに請負者の費用で修理あるいは取替工事を行うものとする。

## 1.9 提出図書

請負者が提出する書類は、次の通りとする。

- (1) 承認申請図書..... 1 部
- (2) 完成図書（取扱説明書・試験成績書含む）..... 3 部
- (3) 工事写真 ..... 1 部
- (4) 電子データー

## 1.10 不可抗力

天災・火災・交通の途絶・労働争議、その他請負者の統制し難い不可抗力事態が発生し、本システム装置の納期、その他に変更が必要な場合には、監督員とその対策につき協議するものとする。

## 1.11 仕様書の変更

発注者の都合による機器の仕様・計画条件・設計条件等の大幅な変更及び追加が契約後に生じた場合は、別途協議するものとする。

## 第2章 設計条件

### 2.1 適用規格

次の規格、法規及び基準に準拠するものとする。

- (1) 日本工業規格（JIS）
- (2) 電気学会 電気規格調査会標準規格（JEC）
- (3) 日本電機工業会規格（JEM）
- (4) 電気設備技術基準

### 2.2 使用環境条件

各機器の仕様によるものとする。

### 第3章 特記仕様

#### 3.1 構成機器

表3 - 1 の通りとする。

#### 3.2 システムの諸元

##### (1) 車種区分

普通車、中型車、大型車、特大車、軽自動車、軽車両、身障普通車、身障中型車、  
身障軽自動車

##### (2) 非現金車

回数券、**後払**、無料車、不法

##### (3) 通行料金

表3 - 2 - 1 の通りとする。

##### (4) 回数券価格

表3 - 2 - 2 の通りとする。

#### 3.3 料金処理機

料金処理機キーボード配置 : 図3 - 1

領収書フォーマット : 図3 - 2

#### 3.4 集計処理装置

##### (1) プリセットデータ

表3 - 3 の通りとする。

##### (2) 取扱データ

表3 - 4 の通りとする。

**表 3 - 1 機器構成一覽**

設置場所	名 称	型 式	数 量	備 考
ブース	料金処理機	UTM-3	4台	
アイランド	車両台数計測機	OTD-11	2組	寒冷地仕様
事務所	集計処理装置	MCD-5	1台	

(予備機及び消耗品)

区 分	名 称 (型 式)	数 量	備 考
予備機	料金処理機	1台	

(撤去対象機器)

設置場所	名 称	型式	フルプライス	備 考
ブース	料金処理機	UTM-1A	4台	
アイランド	車両台数計測機	OTD-9	2組	
事務所	集計処理装置	MCD-3	1台	

表 3 - 2 - 1 通行料金

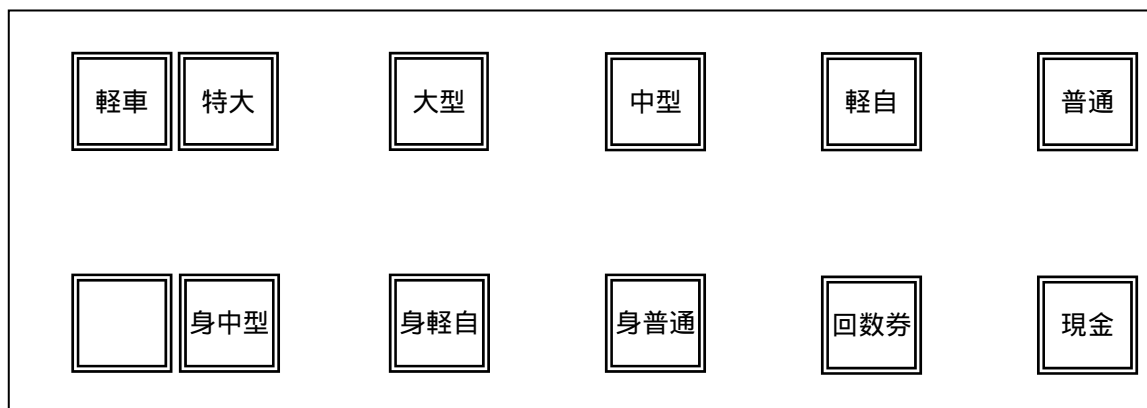
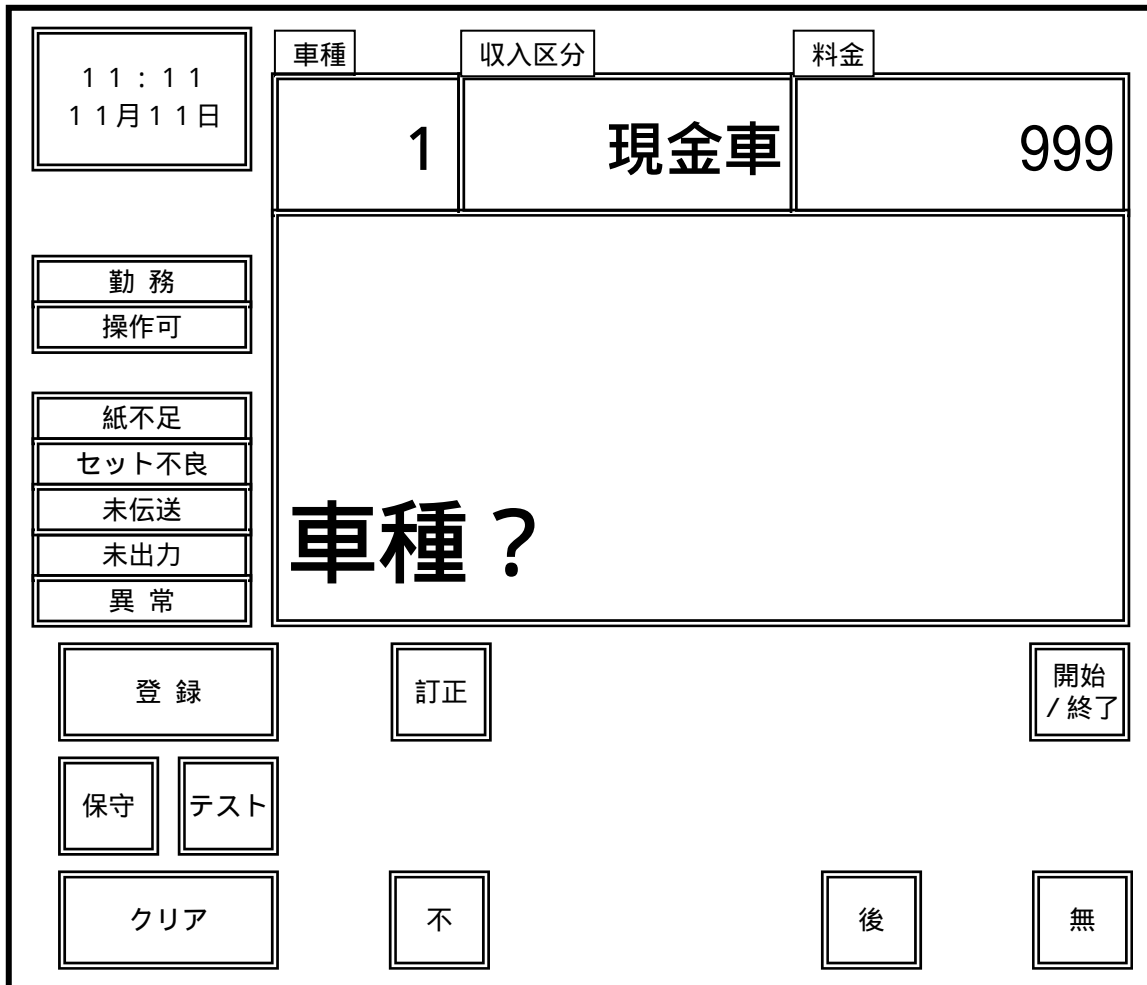
料金所 名称	車種名 項目	普通車	中型車	大型車	特大車	軽 自	軽車両	身普通	身中型	身軽自	
	車種区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
新和田TN	現 行	600 円	700 円	1,000 円	1,650 円	500 円	50 円	300 円	350 円	250 円	
	新 規	600 円	700 円	1,000 円	1,650 円	500 円	50 円	300 円	350 円	250 円	
	領収書印字の 車種名称	普通	中型	大型	特大	軽自	軽車	普通	中型	軽自	

料金改定年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

**表 3 - 2 - 2 回数券価格表**

券種	車種名	車種 1	車種 2	車種 3	車種 4	車種 5	車種 6	車種 7	車種 8	車種 9
	項目	普通車	中型車	大型車	特大車	軽 自				
11 回券	現行	6,000 円	7,000 円	10,000 円	16,500 円	5,000 円				
	新規	6,000 円	7,000 円	10,000 円	16,500 円	5,000 円				
60 回券	現行	30,000 円	35,000 円	50,000 円	82,500 円	25,000 円				
	新規	30,000 円	35,000 円	50,000 円	82,500 円	25,000 円				
100 回券	現行	48,000 円	56,000 円	80,000 円	132,000 円	40,000 円				
	新規	48,000 円	56,000 円	80,000 円	132,000 円	40,000 円				

回数券価格改定年月日 年 月 日



押釦色	押 釦
チョークブルー (JS-1619)	普通、身普通
ミルクグレー (JS-1114)	軽自、身軽自
フレッシュグリーン (JS-6708)	中型、身中型
クリスタルイエロー (JS-6101)	大型、現金、回数券
ピーチフラワー (JS-6215)	特大
ホワイト (JS-1000)	軽車、身中型左の予備釦

図 3 - 1 料金処理機 キーボード配置図

The diagram shows a receipt format with a width of 50 and a height of 77. The receipt is divided into a header section (1 unit high) and a main body. The header section contains the text 'ご利用ありがとうございます。' and the title '領 収 書'. The main body contains the following fields:

- 長野県道路公社 (Nagano Prefecture Road Corporation)
- 新和田トンネル有料道路 (Shinwada Tunnel Toll Road)
- TEL 0268-88-2110
- 08年04月01日 車種 普通 (Date: 08/04/01, Vehicle Type: Ordinary)
- 通行料金 ¥600- (Toll Fee: ¥600-)
- 現金 ¥600- (Cash: ¥600-)
- 2001-L01-0001 (Receipt Number)
- 料金所では一旦停止して下さい。 (Please stop once at the toll booth.)

Field descriptions on the right side of the diagram:

- 会社名 (9文字以内) (Company Name, within 9 characters)
- 料金所名 (13文字以内) (Toll Booth Name, within 13 characters)
- 料金所電話番号 (16文字以内) (Toll Booth Phone Number, within 16 characters)
- 現在月日 (Current Month/Day)
- 車種名称 (Vehicle Type Name)
- 通行料金 (最大6桁) (Toll Fee, maximum 6 digits)
- (現金の場合印書) (Stamp when cash)
- 収受員番号(4桁), 車線番号(2桁), 一連 (Receipt Number (4 digits), Lane Number (2 digits), Serial)

1・・・ヘッダ部は、処理確定釦押下（領収書発行時）に先立って、あらかじめ印書される。  
 □ で囲まれていないのは、固定印書項目。

**図 3 - 2 領収書フォーマット**

**表 3 - 3 - 1 プリセットデータ**

アイテム	プリセットデータ項目	デ - タ 内 容	
1	料金処理機の キーボード配置図	図 3 - 1 (打ち合わせにより決定)	
2	料金処理機と接続する機器	集計処理装置、車両台数計測機、料金表示器	
3	集計処理装置と接続する機器	料金処理機	4 台
4	通行料金	表 3 - 2 - 1 の通り	
5	路線番号 ( 2 桁 )	0 1	
6	自料金所番号 ( 3 桁 )	0 0 1	
7	領収書のフォーム、印字	図 3 - 2 の通り	
8	インライン ｷﾞﾙ別車線番号、 対応料金所番号 ( 多区間のみ )	表 3 - 3 - 2 の通り	
9	非現金車の有無及び区分	回数券、後払、無料車、不法	
1 0	多区間 / 単区間の区別	単区間	
1 1	日替わり時刻 ( 時分 )	0 6 : 5 0 (打ち合わせにより決定)	
1 2	日締め時刻 ( 時分 )	0 0 : 0 0 (打ち合わせにより決定)	

**表 3 - 3 - 2 プリセットデータ詳細部**

項目 料金所名	自料金所 番号 (3桁)	インラインチャンネル別車線番号										備 考
		チャンネル	1	2	3	4	5	6	7	8		
新和田TN	001	車線番号	01	02	03	04						上り 下り
		車線区分										
		チャンネル	9	10	11	12	13	14	15	16		
		車線番号										
		車線区分										

**表 3 - 3 - 3 車種別取扱有無**

	車種1	車種2	車種3	車種4	車種5	車種6	車種7	車種8	車種9	車種10
	普通車	中型車	大型車	特大車	軽 自	軽車両	身普通	身中型	身軽自	
現金車										
回数券										
後 払										
無料車										
不 法										

) : 取扱有りを示す。

### 表 3 - 4 取扱データ量

#### (1) 車線機器

料金処理機では、単独に下記のデータを取扱うことが可能とする。

データ	最大登録数	備 考
勤務データ	15 勤務	
交通量データ	10 日間	

#### (2) 事務所機器

集計処理装置では、磁気記録装置（磁気ディスク）に記憶することにより下記のデータ量を取扱うことが可能とする。

データ	最大登録数	備 考
車線数	16 車線	
収受員数	200 人	
料金データテーブル	10 車種	
勤務データ	1 ヶ月、4000 勤務	( 1 )
交通量データ	2 ヶ月、16 車線	( 1 )
日累計データ	2 ヶ月	( 2 )
月累計データ	36 ヶ月	( 3 )
年累計データ	5 ヶ年	

( 1 ) 1 ヶ月とは、前月 X 日 + 1 日 ~ 当日 ( X 日 ) までを表す。

( 2 ) 2 ヶ月とは、前月 1 日 ~ 当日までを表す。

( 3 ) 36 ヶ月とは、前々年 4 月 ~ 当月までを表す。

## 第4章 システム仕様

### 4.1 システム概要

本システムは、大別して料金收受業務に関する車線機器と集計・監査業務に関する料金事務所機器により構成されるものとする。

以下よりシステムの構成、機能について記載する。

### 4.2 システム構成

本システムの機器構成を表3 - 1 に、システム構成図を図4 - 1 に示す。

#### (1) 車線機器

車線機器はブース内、アイランド、車線路面上の各部に設置され、領収書発行及び勤務単位の日データ累計及び事務所機器との各種データ伝送機能を有するものとする。

尚、料金事務所機器に障害が発生しても、各車線単独に15勤務分の料金收受業務が行えるものとする。

#### (2) 料金事務所機器

料金事務所機器は、料金事務所に設置され、車線機器との各種データ伝送、勤務・交通量、収受金等のデータ入力及び各種帳表の印書を行うものとする。

図4 - 1 システム構成図

(別添のシステム構成図と差し替えてください)

#### 4.3 システム機能

本システムは、下記の機能を有するものとする。

##### 4.3.1 車線側業務

###### (1) 料金収受処理

料金収受処理は、車種釦（普通、大型等）を押下後、収入区分釦（現金、回数券等）を押下することにより、下記の取扱区分毎に料金収受業務が行えるものとする。

- (a) 現金車処理
- (b) 回数券処理
- (c) 後払処理
- (d) 無料車処理
- (f) 不法処理

###### (2) 訂正処理

料金収受処理後、料金処理機の『訂正』釦を押下することにより、訂正処理が行えるものとする。

###### (3) 領収書発行処理

現金車処理が行われると、図3-2の領収書が領収書発行部より自動発行されるものとする。

###### (4) 勤務累計データ処理

料金処理機で処理したデータは勤務単位に収入区分毎・車種毎に累計され、勤務終了時に集計処理装置に伝送されるものとする。

###### (6) 交通量データ累計処理

料金処理機で処理したデータは、時間単位に累計され、1時間毎及び勤務終了時に集計処理装置に伝送されるものとする。

#### 4.3.2 料金事務所業務

##### (1) データ入力処理

料金処理機から受信した勤務データに関し、徴収した現金を計算し、集計処理装置に下記項目を入力する機能を有するものとする。

- (a) 収受した現金
- (b) 非現金車回収台数
- (c) 通過台数加算、減算補正
- (d) 予備券発行取扱台数
- (e) 未納金一部納入金額

##### (2) 日締め処理

集計処理装置は、キーボードからの年月日指定により、指定された日付の日累計処理を行う機能を有するものとする。

##### (3) 勤務一覧表示処理

集計処理装置は、キーボードからの年月日指定により指定された月日の勤務の状況をディスプレイに表示する機能を有するものとする。

##### (4) 状態監視機能

集計処理装置は、各端末（料金処理機）の伝送状態を監視し、要求時にディスプレイに表示する機能を有するものとする。

##### (5) データの印書処理

集計処理装置は、帳表を付属の印書装置により印書する機能を有するものとする。

#### 4.3.3 停電時の処理

##### (1) 車線機器

10分以内の停電の場合は、無停電電源装置からの電源供給により正常動作ができるものとする。

##### (2) 集計処理装置

10分以内の停電の場合は、無停電電源装置からの電源供給により正常動作ができるものとする。

## 第5章 機器仕様

### 5.1 料金処理機

#### 5.1.1 概要

本装置は、ブース内の机上に設置され、押釦操作により通行車両に対する料金收受処理を行うものとする。また、2式の感熱式領収書発行部を有し、1式の領収書発行部が紙切れ等で領収書発行が不能となった場合でも、他方の領収書発行部により連続して収受業務が可能なものとする。

また、勤務終了処理により一連の勤務データ等を料金事務所に設置された集計処理装置に伝送するものとする。

#### 5.1.2 機器仕様

##### (1) 形状寸法

###### (a) 外形寸法

335 mm (幅) × 410 mm (奥行) × 550 mm (高さ)

###### (b) 重量

35 kg 以下

###### (c) 塗装

塗 装 : ニュートーン艶焼付仕上げ

塗 装 色 : マンセル 2.5Y 7.5/2 相当 (ライトグレー)

##### (2) 構成

(a) 操作・表示部	1 式
(b) 操作部	1 式
(c) 制御部	1 式
(d) 領収書発行部	2 式
(e) プレート処理部	1 式
(f) 電源部	1 式
(g) 筐体部	1 式

##### (3) 機能(性能)

###### (a) 操作・表示部

操作・表示部は、本機上部に位置し、ドットマトリクス型カラー液晶ディスプレイを実装するものとする。

表示文字は、漢字、カタカナ、平仮名、英数字、記号の予めプログラムされた文字を表示するものとする。

液晶ディスプレイ画面上に、勤務及び機器状態を表示するものとする。

液晶ディスプレイ上に、操作入力を行うタッチパネルを実装するものとする。

勤務の開始/終了は、液晶ディスプレイ上の「開始/終了」釦により行うものとする。

(b) 操 作 部

使用頻度の高い車種、収入区分釦を、押釦として実装するものとする。

上記以外の釦は、操作・表示部のタッチパネルに配置するものとする。

釦は、同時に2個以上操作できないものとする。また、水やゴミ等が入りにくい構造とし、容易に取外しが可能なものとする。

(c) 制 御 部

初期設定

下記の2方法のいずれかにより、メモリ(RAM)への初期設定が可能なものとする。

- ・料金処理機自身のメモリ(FROM)内に書き込まれた初期設定(プリセット)データのメモリ(RAM)上への展開
- ・集計処理装置よりの初期設定(プリセット)データの受信

車線開閉処理

車線の開(勤務開始)及び閉(勤務終了)処理が可能なものとする。

勤務処理

前記の“車線開処理”に続いて、勤務処理が可能なものとする。

勤務データの累計処理

通行車両に対する料金収受処理が行われる毎に、勤務データの累計処理を行うものとする。

日累計データの累計処理

勤務終了操作が行われる毎に、勤務データを日累計データファイルに加算するものとする。

時間別交通量データの累計処理

通行車両に対する料金収受処理が行われる毎に、時間別交通量データの累計処理を行うものとする。

通過台数の累計処理

車両台数計測機ありの場合、車両台数計測機より出力される通過信号を受け、通過台数に累計するものとする。

時刻更新

設定された西暦年(下2桁)・月・日・時(24時間制)・分を初期値として、以降自動更新するものとする。

また、下記的手段により時刻修正が可能なものとする。

- ・押釦操作により年月日時分を修正
- ・集計処理装置からの“年月日時分データ”を受信することにより、現在時刻を修正

料金改定

集計処理装置からの新旧料金と改定時刻(年月日時分)とを受信した後、現在時刻が料金改定時刻を経過し、且つ勤務終了状態にある場合、新旧料金を自動的に切り換えるものとする。

#### 停電時の処理

制御部は、30分以内の停電下において下記の処理が可能なものとする。

- ・ 停電発生直前の表示内容の保持
- ・ 勤務データ・交通量データ等の保持
- ・ 時刻更新

#### 復電時の処理

制御部は、30分以内に復電を検知すると自動的に停電発生直前の処理を継続して行うとともに停電表示クリア後、通常処理が行えるものとする。

#### (d) 領収書発行部

領収書発行部を2式有し、押釦を押下することにより所定の印書内容（料金所、発行日付、料金、車種、収受員）を印書し発行するものとする。尚、発券時間は、約1秒とする。

用紙送りは、モーターとローラーにより行うものとする。

用紙のカットは、ロータリーカットによる1点残しのオートカット方式とする。

印書文字は、漢字、英数字、平仮名、カタカナ、記号（JIS第一水準の範囲）とし、文字の大きさは、次のとおりとする。

- ・ 大文字 約幅6.0mm×高さ3.0mm
- ・ 中文字 約幅3.0mm×高さ3.0mm
- ・ 小文字 約幅2.0mm×高さ2.0mm

ロール紙概略仕様（詳細は感熱記録紙仕様書による）

- ・ 紙質 : 高保存性感熱発色用紙
- ・ 紙幅 : 50mm
- ・ ロール紙外径 : 130mm
- ・ 発行枚数 : 約2,600枚/ロール（領収書長77mm/枚のとき）

発行枚数カウンタ（7桁）を有するものとする。

紙不足検知機能を有し、ロール紙残量が約50枚になると、操作・表示部の“紙不足”項目が表示されるものとする。

ロール紙交換、紙づまり除去などの作業は、領収書発行部のユニットを引き出し、容易に行えるものとする。

領収書発行部と本体は、プラグインタイプのコネクタで接続するものとする。

#### (e) プレート処理部

収受員IDプレートを読取り、勤務管理に利用できるものとする。

挿入されたプレートは自動搬送されるものとする。

(f) 電源部

電源部は、AC電源を受電し、制御部等に直流安定化電源を供給するものとする。

(g) 筐体部

筐体は、準密閉構造とし、内部への塵埃、水滴の侵入を最小限にする構造とする。

また、筐体部と領収書発行部、プレート処理部は、プラグイン方式のコネクタにより容易に着脱できるものとする。

(4) 使用条件

(a) 使用電源と消費電力

使用電源 : AC100V  $\pm$  10V、50 / 60Hz  $\pm$  1Hz

消費電力 : 130VA 以下 (待機時)、300VA 以下 (領収書発行時)

(b) 温度・湿度条件

温度 : 0 ~ 40

湿度 : 20 ~ 80% (RH) (結露なし)

## 5.2 車両台数計測機

### 5.2.1 概要

本装置は、ブースの発進側に設置され、通過する車両を複数個の光電管によって検出する車両検出信号と、本機器に接続される踏板からの車軸検出信号とによって、1台毎に前後進の判別を行い、前進信号、後進信号及び前進車軸信号を本機器に接続される機器に送出するものとする。

### 5.2.2 機器仕様

#### (1) 形状寸法

##### (a) 外形寸法

- ・ 車両台数計測機

200 mm (幅) × 145.5 mm (奥行) × 1,550 mm (高さ) (A、B筐体)

- ・ 踏板(4接点)(参考)

294 mm (短辺) × 3,042 mm (長辺) × 45 mm (厚み)

##### (b) 重量

- ・ 車両台数計測機 (A筐体) : 35 kg 以下

(B筐体) : 35 kg 以下

- ・ 踏板(4接点)(参考) : 85 kg 以下

##### (c) 塗装(踏板を除く)

塗装 : ウレタン焼付け、八分艶仕上げ

塗装色 : マンセル N - 7 相当

#### (2) 構成

本機の構成は、下記の通りとする。

車両台数計測機 .....	1 組
踏板(4接点)(既設) .....	1 本

### (3) 機能(性能)

#### 車両台数計測機

車両台数計測機 A は 3 個の光電管投光器、5 個の光電管受光器から、車両台数計測機 B は 2 個の光電管投光器、7 個の光電管受光器からなりアイランド両側に対向して設置され車両の通過検出を行うものとする。

車両の前後進検出は、車両が双方の光電管投、受光器で形成される光路を遮断すること及び踏板を押圧することにより出力される各信号を論理回路部に与えることにより行われるものとする。

#### 踏板(4接点)(参考)

金属性電気接点を内蔵するゴム板から成りゲート車線上に踏板フレームを用いて埋設できる構造とし、日射、雨水、温湿度等外的条件に左右されない強靱なもので機械的、電氣的に正確に車軸のカウントができるものとする。

内蔵する電気接点は、4 接点方式とし、車輪の進行に従い順次接点が動作して車軸数をカウントするものとする。

### (4) 使用条件

- (a) 使用電源 : AC 100V  $\pm$  10V、50/60Hz  $\pm$  1Hz
- (b) 消費電力 : 本体 :25VA 以下  
ガラスヒータ:200VA  
足元ヒータ :150VA (オプション)
- (c) 温度 : -20 ~ +50
- (d) 湿度 : 20% ~ 90% (RH)
- (e) 環境条件 : 耐振、防雨、防錆等を十分考慮するものとする。
- (f) 防塵、排気ガス対策  
: 防塵、排気ガス等を充分考慮したものとする。

### 5.3 集計処理装置

#### 5.3.1 概要

本装置は、料金事務所に設置され、料金処理機から送られる各種データの収集並びにテーブル類の配信を行うとともに、各種報告書の作成と印書を行うものとする。

#### 5.3.2 機器仕様

##### (1) 形状寸法

###### (a) 外形寸法

1,400mm (幅) × 800mm (奥行) × 1,060mm (高さ) (デスク含む)

###### (b) 重量

200kg 以下

###### (c) 塗装

マンセル 2.5Y 7.5/2 (ライトグレー) ニュートーン焼付け仕上げ

##### (2) 構成

本装置の構成は、下記の通りとする。

(a) 制御部	.....	1 式
(b) 外部記憶装置	.....	1 式
(c) 操作・表示装置	.....	1 式
(d) 印書装置	.....	1 式
(e) デスク部	.....	1 式

##### (3) 機能(性能)

###### (a) 制御部

###### 中央処理部

32ビットのマイクロプロセッサを使用し、各種データの処理及び端末制御部を介して端末機器の制御を行うものとする。

###### 入出力制御部

本制御部は、磁気ディスク装置、フロッピディスク装置の制御を行うものとする。

###### 端末制御部

最大16車線の料金処理機を接続し、各種データ、テーブルの授受を行うことが可能なものとする。

(b) 外部記憶装置

磁気ディスク装置

本装置は、512MBの固定磁気ディスクを用い、データを蓄積できるものとする。

3.5インチフロッピーディスク装置

本装置は、3.5インチフロッピーディスクを有し、各種データの読書きを行うものとする。

(c) 操作・表示装置（コンソール）

本装置は、CRT表示部、キーボードユニットより構成されるものとする。

(d) 印書装置

本装置は、制御部の制御のもとで、勤務データ、各種累計データ等の印書を行うものとする。尚、印書速度は、連続印刷時で1分当たりA3：4枚以上とし、印書文字の解像度は600dpi相当とする。

(e) デスク部

制御部、外部記憶装置、操作・表示装置、印書装置を収納または設置可能なものとし、容易に分解・組立可能なものとする。

(4) 使用条件

(a) 使用電源と消費電力

- ・ 使用電源 : AC 100V ± 10V、50/60Hz ± 1 Hz
- ・ 消費電力 : 1,150 VA 以下

(b) 温度・湿度条件

- ・ 温度 : 5 ~ 35
- ・ 湿度 : 30 ~ 80 % (RH) (結露なし)

(c) 環境条件

料金所機械室の環境に耐える構造とする。

(但し、(a)、(b)項の条件を満足するものとして)

(d) 接続条件

本装置の信号の入出力は、端子台接続とする。

## 箇所別

### 現場説明事項・施工条件明示事項

長野県道路公社  
新和田トンネル有料道路管理事務所

工事名	平成20年度 料金收受装置改修工事
工事箇所	小県郡長和町和田

## 現場説明事項・施工条件明示事項

工事の実施に当たっては、「土木工事共通仕様書」及び「長野県土木工事施工管理基準」その他指定された図書を参考にする。

現場説明事項・施工条件明示事項については、別途「長野県道路公社発注工事 標準現場説明事項・施工条件明示事項」とするが、特に、当現場における施工条件としては、下記に定める事項を明示する。(      印のついている項目 )

明示事項	明 示 事 項
工程関係	他の工事の開始又は完了の時期による影響について 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合について 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合について 他機関との協議により、条件が付され当該工事の工程に影響がある場合について 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合について 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数 その他( )
用地関係	工事用地等に未処理部分がある場合について 工事用地等の使用終了後における復旧内容について 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合について 官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合について その他( )
周辺環境関係	工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)関係について 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合について 事業損失防止関係について その他( )
安全対策関係	交通安全施設等を指定する場合について 近接工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合について 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合について 保安設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合について その他( )
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合について 仮道路を設置する場合について その他( )
仮設備関係	仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合について 仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合について 仮設備の設計条件を指定する場合について その他( )
残土、産業廃棄物関係	残土の受け入れ場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件について 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合について 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合について その他( )
工事支障物件等	占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合について 地上、地下等の占用物件工事と重複して施工する場合について その他( )

その他	工事カルテ作成・登録の必要がある場合について 工用具資機材の保管及び仮置きが必要である場合について 工事現場発生品がある場合について 支給材料及び貸与品がある場合について 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件について 架設工法を指定する場合について 工用具電力等を指定する場合について 新技術・新工法・特許工法を指定する場合について 部分使用を行う必要がある場合について その他( )
-----	---

施工条件を明示する項目は、欄を にし、以下に具体的内容を記載すること。

### 工程関係

#### ・標準工程契約

工期は、雨天・休日等を見込み、着手の日から起算して240日間とする。

なお、休日等には日曜日・祝日、夏期休暇及び年末年始休暇の他、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

( 工期は 年 月 日指定とする )

尚 和田側坑口が急勾配なため、冬期の交通規制を行う場合、降雪時は中止すること。

#### ・本工事に近接ないし競合する工事は下記のとおりである

なお、連絡及び調整事項の内容を監督員に報告すること。

発注者	工事名	工期または工事内容等	影響箇所	備考
"				

### 安全対策関係

#### ・交通整理員関係

本工事における交通整理員は、下記のとおり配置することとして計上している。なお、近接工事などで交通量が著しく増減した場合や、公安委員会、道路管理者等からの要請により現場条件に著しい変更が生じた場合を除き原則として設計変更の対象としない。

工種	配置場所	配置員数	施工時間	備考
		人/日	昼・夜	
		人/日	昼・夜	
		人/日	昼・夜	

## 残土・廃棄物関係

本工事の施工において生じる発生土・特定建設資材及び産業廃棄物の処分については、下記の処分先を想定して処分費、運搬費を計上している。

なお、請負者の都合による処分先の変更については原則として設計変更しない。

・建その他（金属クズ他）	処理工場名	工場
	運搬距離	23 km
	数量	スクラップ kg
直接工事費	処分費	公社で処分 円
	運搬費	0円

## その他

### ・工事カルテ作成・登録

請負者は、受注時又は変更時において、工事請負代金額が500万円（消費税込み）以上の工事について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として、「工事カルテ」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜登録期間に登録申請しなければならない（ただし、工事請負代金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注・訂正時のみ登録するものとする。）

また、（財）日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」が請負者に届いた際は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。